

白川町内保育園、小・中学校
教職員様、保護者様

白川町教育委員会

中学校の部活動・子どものスポーツ活動について まん防止等重点措置の延長に伴って

これまで、下記の文書で感染防止のお願いをしてきました。

○5月12日付け「もう少し踏ん張りましょう！」

○5月14日付け「中学校の部活動の実施について」（上記の一部変更のお知らせ）

いずれも、5月31日まで（当初の「まん延防止等重点措置」の期間）の内容です。

このたび、まん延防止等重点措置が6月20日まで延長される見込みです。これに伴って、県教育委員会からの指示も出ると思われますが、現時点では何も情報はありません。

したがって、町内中学校の部活動及び子どものスポーツ活動については、町教育委員会が新たに指示をするまで、5月14日付けでお知らせした内容を継続していただきますようお願いいたします。

2 ~~スポーツ活動（5/14～5/31、事情により期間や内容は変更する場合があります）~~

（新たに指示をする日まで継続）

①中学校の部活動

- ・平日の活動時間は、4日かつ2時間以内（スポーツリンクを含む）とする。（5/17から適用）
土曜・日曜の活動時間は、生徒の負担に配慮し、部活動またはスポーツリンクどちらかで1日かつ3時間以内とする。（5/17から適用）
- ・他校との合同練習・練習試合は実施しない。（5/14から適用）
- ・公式戦の参加については、県内に限り、学校と町教育委員会で協議し、慎重に判断する。
ただし、県内においても「まん延防止等重点措置（岐阜県は22市町）」区域での、あるいは区域との公式戦の参加は、主催者側の感染防止対策、参加者側の感染防止対策（健康観察、マスク着用、消毒の物品、往復の手段、食事、トイレ休憩、入場者の制限など）について学校と町教育委員会で協議し、慎重に判断する。（5/15から適用）

②子ども（小学生・中学生）のスポーツ活動（スポ少、スポーツクラブ）

- ・健康観察、手指消毒、マスクの着用、使用後の施設の消毒や清掃等を徹底すること。
- ・合同練習は自粛を検討し、公式戦の参加は感染防止対策をもとに慎重に判断すること。
- ・県内での活動に限ること。該当地域の新型コロナウイルスの感染状況を考慮すること。
県内でも、「まん延防止等重点措置実施対象市町村」との活動は中止。
- ・活動時間は午後8時までとすること。